

株式分割に関する基準日設定公告

令和3年4月16日

株主各位

東京都港区赤坂 1-9-13
株式会社 CINC
代表取締役社長 石松友典

当社は、令和3年4月16日開催の取締役会において、令和3年5月12日付けをもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を令和3年5月11日と定めましたので公告いたします。

以上